厚生労働省
広島労働局

広島労働局 健康安全課
各 労働基準監督署

番号：R8－7

死亡災害等速報

発生月	令和8年9月	業種	運送業
起因物	トラック	事故の型	交通事故（道路）
災害発生状況 ※1	貨物自動車を運転していたところ、対向車線にはみ出し、大型貨物自動車に衝突した。	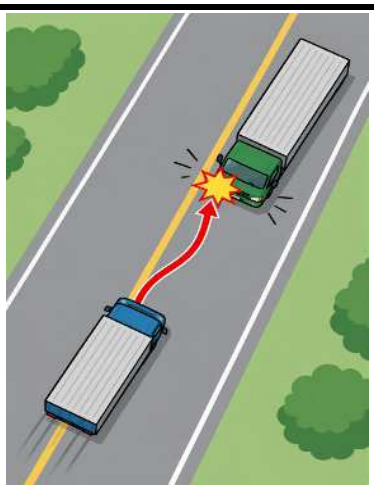	
想定される再発防止対策 ※２	○　「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」等に基づき、運行計画の見直し、点呼時の健康状態の確認、十分な休憩時間の確保、睡眠時間の確認、デジタコ等による運転時間管理等を行うこと。 ○　運転中のスマホ操作禁止、ドラブレコーダーによる運転指導、安全教育を行うこと。 ○　余裕のある運行計画、速度管理装置の活用、運転記録の定期確認等を行うこと。 ○　定期健康診断等の法定健康診断を実施し、健康診断の結果に基づき就業上の意見を医師から聴取する等健康管理を実施すること。 〇　トラックの始業前点検、定期整備の実施、タイヤ摩耗管理、整備記録の確認等を行うこと。 〇　気象情報の事前確認、悪天候時の運航中止基準策定、冬用タイヤあるいはチェーンの装着等を行うこと。		

※１　速報時に判明している状況であり、調査が進むにつれて内容が変わることがあります。

※２　速報時に判明している状況から同種災害を防止するために想定される再発防止対策や関連通達・指針です。